

第4回児童福祉専門分科会における子どもの貧困対策計画(素案)に対する委員意見と市の回答・対応

委員(発言順)	該当ページ	対象	意見	市の回答・対応
田中委員	73	乳幼児健康教室	乳幼児健康教室は医師が関わっていない。取組の内容の「障害・疾病の早期発見及び早期治療」とは医療行為の言葉なので、変更していただきたい。	取組内容を「乳幼児の発達の節目にあたる時期に、子どもの発育・発達の状況を保護者と一緒に確認し、日常の育児に関する相談支援を行います。」と修正した上で、パブリックコメントを実施いたしました。
塚田委員	71 ・ 97 (再掲)	こども総合支援センター「あのえっと」	こども総合支援センター「あのえっと」の説明に、「子どもと保護者からの相談」とあるが、支援が必要と思われる家庭の近隣の住民が連絡をする場合もあると考えると、主体者だけに関わっている感じがする。市役所や企業だけが頑張るのでなく、市全体で包括的に子育て家庭に気を配る、何か気になることがあった時は、第三者からのアウトリーチ的な要素が少し弱いと感じるので、工夫していただけると良い。	取組内容の「…保護者や子どもからの相談に応じます」を、「…子どもや保護者、子どもに関わる全ての人からの相談に応じます」に修正いたします。
塚原委員	69	医療的ケア看護職員の配置	医療的ケア看護職員は、現実問題としてなかなか配置は難しいと思う。配置できるのは理想的かもしれないが、学校現場で理解者を増やす、専門性がそこまで高くなくても医療的ケア全般について教職員が知ることができるような仕組みづくりのようなものもセットで考えられたらと思う。	医療的ケアに関するガイドライン及び実施の手引きを作成し、校内教職員が連携しながら支援にあたるチーム連携体制の推進などに取り組んでおります。
塚田委員	79	不登校の子どもについて	昨今不登校の子どもたちが増えている。貧困対策とは直接的には関わらないかもしれないが、それでも一項目でも盛り込んでおいたほうが良いのではないかと。	「個別施策2-3 配慮を要する子どもの生活支援の充実」の施策の方針に不登校について盛り込むとともに、主な取組にも不登校に係る取組を盛り込んでおります。